



お知らせ

行政相談員に佐藤好美さん

5月7日(金)に相談所

新しい行政相談員に佐藤好美さん(吹張)が、4月1日付で総務大臣から委嘱されました。



佐藤好美さん

行政相談員は、行政相談委員法に基づき各市町村に設置される役職。行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け、解決のための助言や関係行政

機関に対する通知などを無報酬で行っています。

行政相談所開設

次の日程で行政相談所を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。
 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となる場合があります。

▼開設日 5月7日(金)

▼開設時間 午後1時30分～午後3時

▼場所 役場第2会議室

▼行政相談員 佐藤好美さん(吹張)

▼問合せ 総務課財政係 ☎24-5111(内線113)

4-5111(内線113)

上下水道料金の減免

(手続不要)

村は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者や村民の経済的負担の軽減を図るため、上下水道料金の基本料金と水道メーター使用料を減免します。

減免の対象

・水道基本料金1,100円(税込)と水道メーター使用料の5月請求分から9月請求分まで

・下水道基本料金2,200円(税込)の5月請求分から9月請求分まで

▼対象となる世帯 村内の全世帯

役場の電気自動車売ります

▼問合せ 総務課財政係 ☎24-5111(内線112)

昭和村役場のバス車庫が移設することに伴い、公用車(電気自動車)を競売します。詳細は、村内回覧をしていますので、そちらをご覧ください。



◆車種 日産リーフ(平成24年購入・走行32,244Km・令和3年6月14日車検・車体カラーはシルバー)

◆対象者 村民または村内事業者に限ります。

◆最低入札額 10万円

※応募方法・期間など詳細は、村内回覧をご覧ください。

人間ドック費用の一部補助

来年3月末日までの受診を対象に、人間ドック受診費用の一部を補助します。受診日と受診機関が決まったら、必ず受診前に役場へ申込みの連絡をしてください。

▼申請手続 不要(村が一括して処理しますので、申請や手続は不要です)

▼問合せ 建設課上下水道係 ☎24-5111(内線161)

▼申込期限 令和4年1月末日(厳守)※令和4年2月1日から3月までに受診を予定している方も、期限までに必ず申し込んでください。

▼国保人間ドック 次の条件をすべて満たす人 ①昭和村国民健康保険加入者、②国保税の未納がない世帯、③35歳から74歳までの人

▼後期高齢者医療人間ドック 次の条件をすべて満たす人 ①群馬県後期高齢者医療保険加入者、②本村に住居登録がある人、③後期高齢者医療保険料の未納がない人

▼補助額 2万5千円(2万5千円未満の場合は支払額)

▼対象医療機関 村で認めた医療機関

▼補助金請求に必要なもの ①保険証、②印鑑、③医療機関の領収書、④検査結果、⑤振込口座番号がわかるもの(ゆうちょ銀行は除く)

ある人、③後期高齢者医療保険料の未納がない人
 人は、昭和村の特定健診と後期高齢者健診は受けられませ



新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや施設の貸出状況が変更となる場合があります。最新情報は村ホームページをご確認ください。



昭和三村ホームページ

<https://www.vill.showa.gunma.jp>

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆幼児健診(3歳児) (平成30年1月・2月・3月・4月生まれの子)		
5月12日(水)	(受)午後12時30分~1時	内科診察、身体測定、歯科診察・相談、保健・栄養相談
◆のびのびスクール(予約制)		
5月13日(木)	午後1時30分~3時	心理士による個別相談
◆つぼみの広場(0歳~1歳児)		
5月17日(月)	午後1時~4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など

健康情報・相談窓口

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)	巡回診療
期日	5月14日(金)		5月11日(火)
時間	午前9時~11時30分	午前10時~11時30分	午後2時50分~
会場	保健センター		大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	スローエアロビック	巡回診療車、保険証と現金(受診料)を持参

特設人権相談所

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者などからの暴力、近隣とのトラブルなど、人権に関わる問題に対し、人権擁護委員が相談に応じます。
▶日時 5月7日(金)
午後1時30分~4時
▶会場 公民館研修室

メールで子育て相談

村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みを随時、メールで相談できます。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。相談メールは smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp までお送りください。

児童扶養手当制度

児童扶養手当は父子・母子家庭などを対象に支給されます。次に該当する人で、まだ申請していない人は、保健福祉課福祉係へご相談ください。
▼対象 次のいずれかの条件を満たす児童(満18歳の3月

ん。また、補助は年度内1回限りです。
▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎24-5111(内線133)

31日まで)を育てている父・母や親族など
▼条件 ①父母が婚姻(内縁関係含む)を解消した ②父または母が死亡した ③父または母が重度の障害者(国民年金の障害等級一級程度) ④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から1年以上遺棄されている ⑥父または母が法令で引き続き1年以上拘禁されている ⑦母が婚姻しないで出産した ⑧父・母ともに不明である児童

(孤児等)
▼対象外となる場合 ①所得が限度額を超えている ②児童が児童福祉施設に入所しているなど
▼資格喪失 婚姻した、または婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係(異性と同居や定期的な訪問・生活費の援助を受ける)となった※支給資格がなくなったのに、届出をしないまま手当を受けていると、資格がなくなった月の翌月分以降の手当を「全部

募集

アップルタウンの 入居者募集

返還していただきます。
▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎24-5111(内線131)
村への定住化と活性化のため、民間の住宅(アップルタウン)を借り上げ、お貸しします。アップルタウンでは入居者を募集していますので、ご希望の方はお申込みください。

い。
▼入居資格 国税と地方税の完納世帯で、村内に住むか勤務している人(村出身者や村内居住希望者も可)、かつ同居しようとする親族がいる人
▼所在地 糸井7480-1
(大河原小学校東側)
▼構造 木造平屋建て(3DK)
▼募集数 1戸(E棟)
▼駐車場 普通車2台分
▼家賃 39,600円
▼敷金 家賃の2か月分(村に納入)

▼問合せ 企画課広報統計係
☎24-5111(内線141)



マイナンバーカードを作りましょう！

マイナンバーカードの交付を総務課住民係で行っています。受取について、時間内に来庁できない方はお問合せください。

▼問合せ 総務課住民係
☎24-5111(内線115)